

# 大 島 振 興 方 策

平成 2 6 年 1 1 月

高松市

# 目 次

1	大島振興方策策定の背景及び目的	1
	(1) 振興方策策定の背景	1
	(2) 振興方策策定の目的	2
2	大島の概要	3
	(1) 大島の現況	3
	(2) 国立療養所大島青松園の概要	8
	(3) 交流の促進による環境変化	13
3	大島の振興に向けた課題	15
4	大島振興方策	16
	(1) 基本方針	16
	(2) 振興方策の方向性	17
	(3) 振興方策の具体的施策及び取組内容	18
	(4) 大島振興方策の実現に向けて	26
	別表 大島振興方策の具体的施策・事業一覧（体系図）	27
	大島の在り方を考える会からの付帯意見	31
	資料	33

# 1 大島振興方策策定の背景及び目的

## (1) 振興方策策定の背景

大島は、高松港から北東方約8 kmに位置する島で、その大部分が国有地であり、また、その大半を国立療養所大島青松園（以下「大島青松園」という。）が占めている。

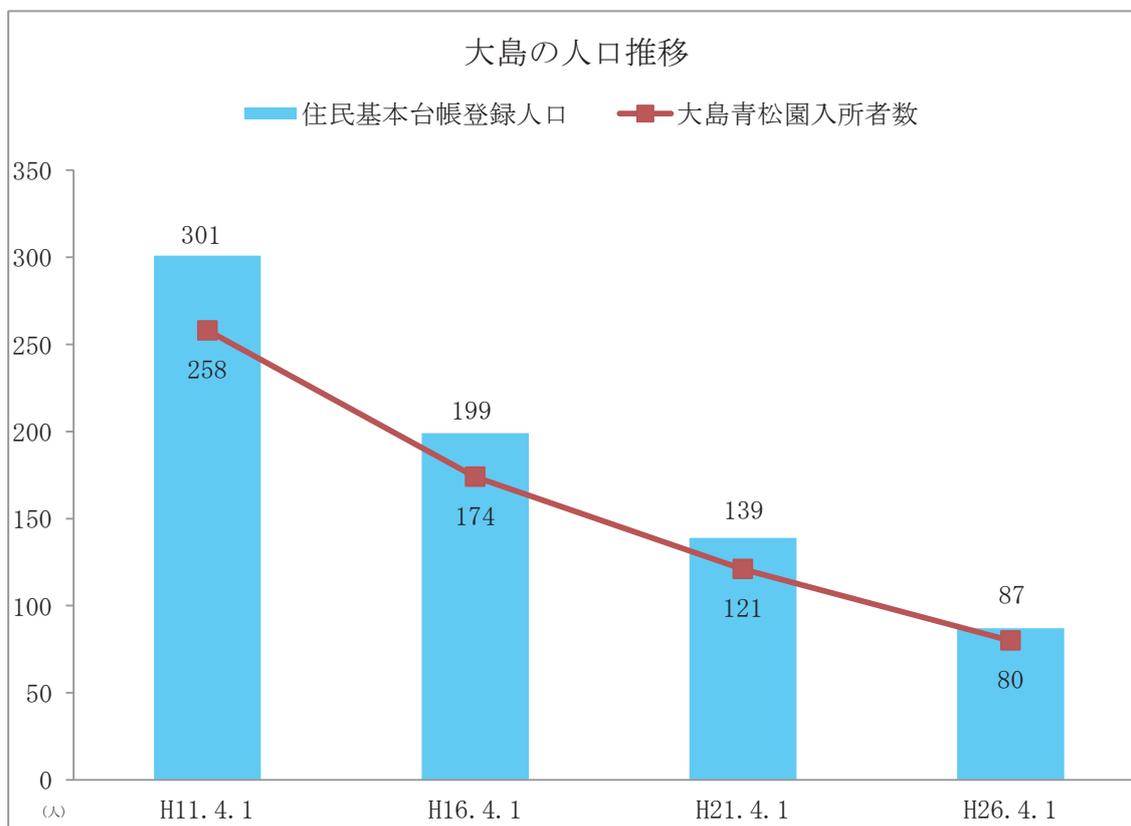
現在、大島には、大島青松園の入所者や職員など、関係者のみが居住している状況であり、このうち、入所者については、平成26年4月1日現在で、80人となっており、また、平均年齢も81歳を超えていることから、将来的には、大島に居住する者がいなくなることが懸念されている。

一方、8年のらい予防法の廃止後においては、ハンセン病療養所の歴史など、人権学習のために大島を訪れる人が増加し、島外の人との交流が盛んになっているほか、「瀬戸内国際芸術祭2010」を契機として、芸術祭関係者などとの交流も活発化している状況にある。

このような中、24年6月に、居住する者のいない離島の増加を防止するなどの観点から、離島振興法が改正され、25年4月には、50年ぶりとなる離島指定基準の見直しが行われた。

本市では、大島の将来にわたる振興を図るため、離島指定基準の見直しに先立ち、県とともに、大島の離島振興対策実施地域への指定について、国に対し、要望を行ったが、今後の振興方策が未定であることから、25年7月の離島指定は見送られる結果となった。

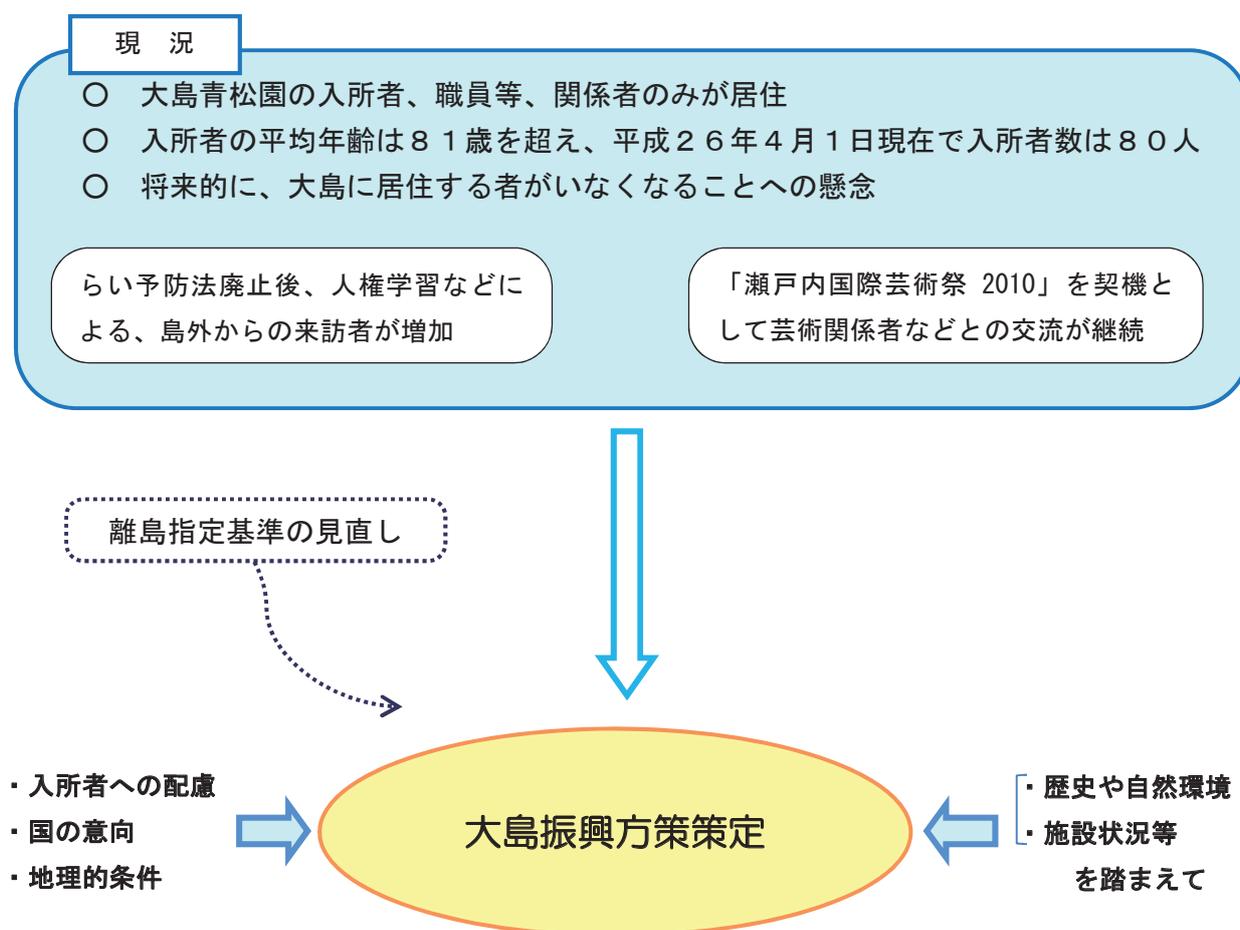
なお、21年4月に施行されたハンセン病問題の解決の促進に関する法律を契機に、各療養所自治会が将来構想の検討を行ったが、大島青松園では、離島であることなど、地理的に不利な環境のため、他施設の誘致などが難しく、全国に13か所ある国立ハンセン病療養所の中で、唯一、将来構想が策定されていない。



## (2) 振興方策策定の目的

大島の現況や将来を考えると、大島における歴史の伝承や有人島としての存続など、今後の大島の在り方については、早急に検討しなければならない重要な課題となっている。

そこで、前述の振興方策策定の背景を踏まえ、入所者の方々の心情、そして、大島青松園を所管する国の意向、さらに、離島の療養施設であることの特異性など、留意すべき点や課題を勘案しながら、大島の歴史や自然環境、施設状況等の基礎情報を踏まえ、今後の大島の在り方について、幅広い検討を行い、大島全体の総合的な将来ビジョンとして、大島振興方策を策定するものである。

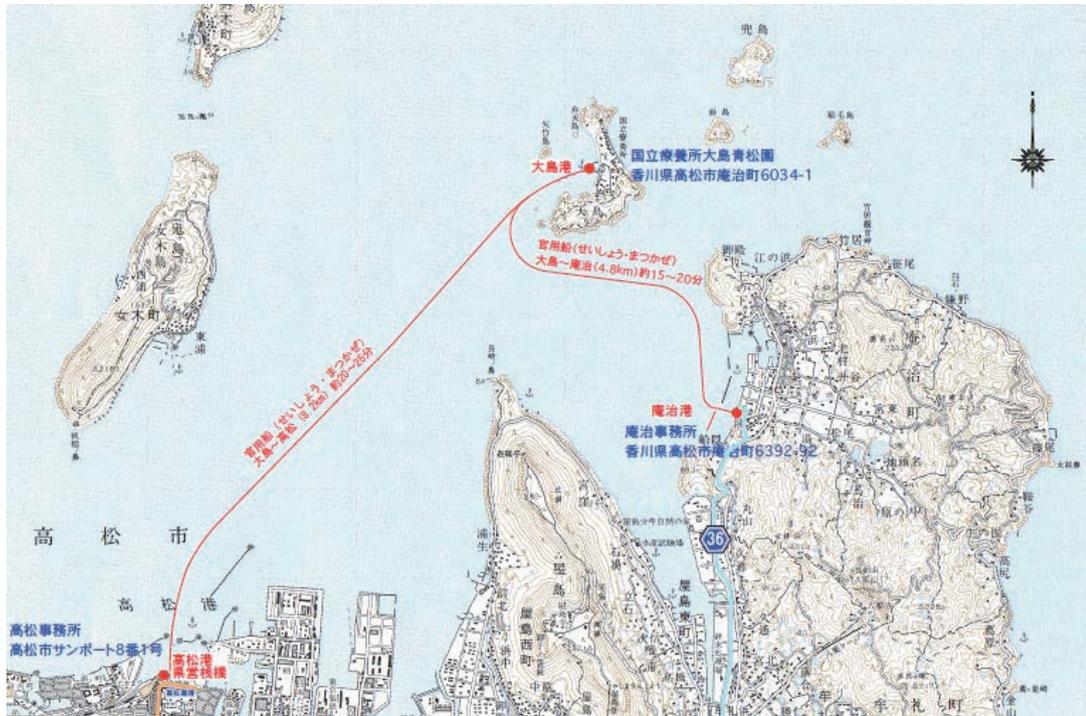


## 2 大島の概要

### (1) 大島の現況

#### ア 位置

大島は、高松港から北東方へ約8 km、庵治港から約5 kmに位置する島である。



#### イ 面積等

面積	620,531 m <sup>2</sup>
周囲	7.2 km
東西	1.3 km
南北	1.6 km

#### ウ 歴史

もともとは2つの島からなり、砂洲でつながって現在の形となっている。

二千年近く前の土器が発掘されることから、古くから人が住んでいたことがわかる。源平合戦の戦場にもなった島で、屋島の合戦に敗れた平家方の墓に植えられた松が、800年余りの歳月を経て、「墓標の松」として残っている。江戸期には高松藩最大の島として山守りが置かれ、明治時代には10戸ほどが半農半漁の生活を営んでいた。

明治42年4月、ハンセン病療養施設である「第4区療養所」（現在の大島青松園）が発足した。

#### エ 自然環境等

##### (ア) 地形・地質

大島の地形と地質の特徴は以下のとおりである。

##### a 地形

- ・砂州でつながった陸繋島である。
- ・砂州の西側海岸は干潮時に海食台が現れ、地質を観察することができる。



図 1.1 海食台に表れた花崗岩

- 山はなだらかだか谷は多い。
- 急崖は沿岸部の海食崖に限られる。
- 景勝地としての自然景観に乏しいが、北の丘から見た大島の砂州とその背後の屋島と五剣山は島一番の風景である。

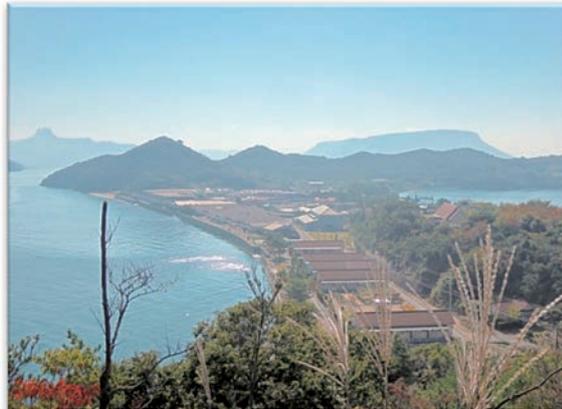


図 1.2 大島の北の山から見た景色

b 地質

- 花崗岩を基盤とする低い丘陵からなる島である。
- 地質は単調で、瀬戸内火山岩類（讃岐層群）に属する火山岩類が分布していない。
- 島の中央部に砂州からできた低地がある。

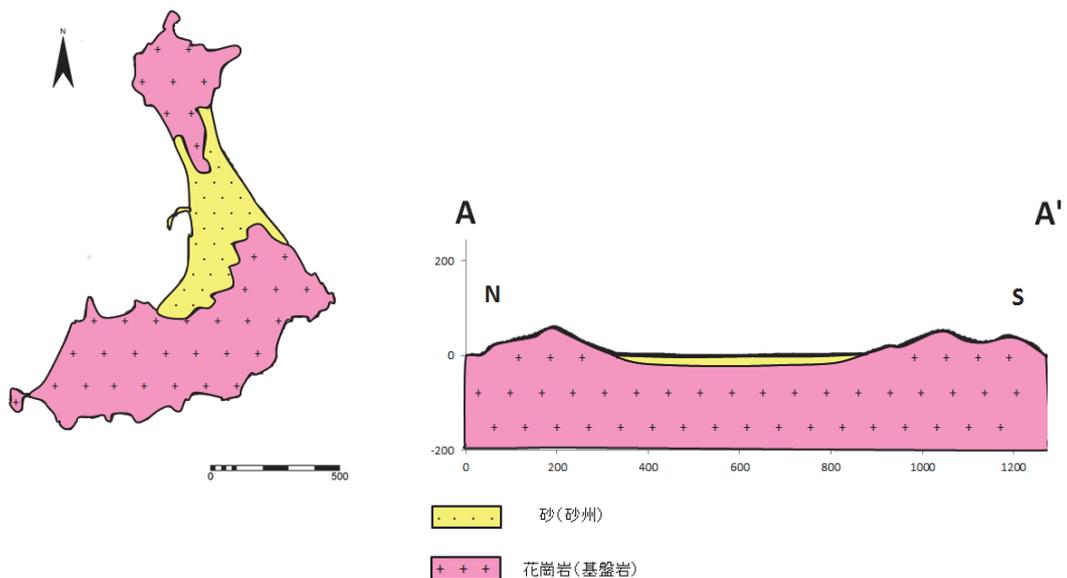


図 1.3 大島の地質平面図(左)と南北方向の地質断面図(右)

c 土地利用と自然災害

- ・島の中央部に砂州からできた低地に施設が集中している。
- ・砂州の東側の海岸は侵食が進行している。
- ・香川県による津波浸水想定図によれば、砂州は津波の浸水を受ける可能性がある。

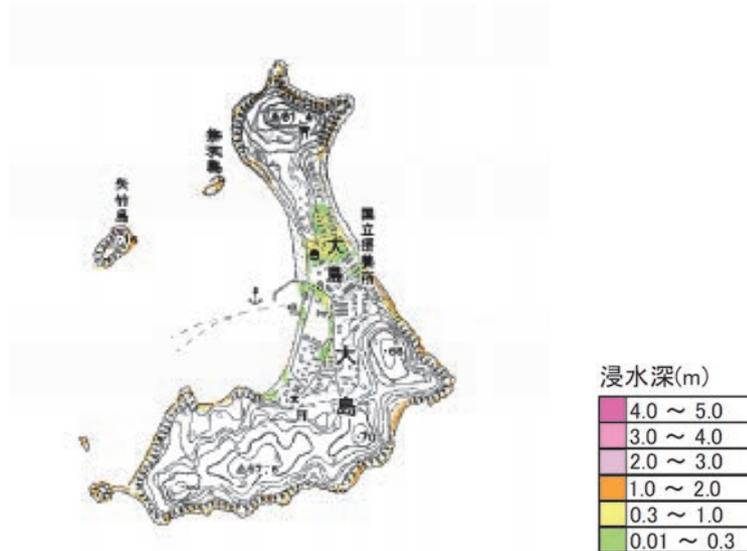


図 1.4 最大級の南海トラフ巨大地震による大島の津波浸水想定図（香川県、2013）

[http://www.pref.kagawa.lg.jp/bosai/tunami/1jikouhyou/kagawakenzeniki\\_max.html](http://www.pref.kagawa.lg.jp/bosai/tunami/1jikouhyou/kagawakenzeniki_max.html)

- ・海食崖では表層崩壊が発生しやすい。



図 1.5 海食崖での花崗岩の表層崩壊

d 大島の地形と地質からみた活用方法

大島は、国の天然記念物に指定された屋島や市の天然記念物に指定された女木島や男木島にある柱状節理のような特徴的な地形や地質はないが、西側海岸では、干潮時に砂州が広がり、また海食台では花崗岩に貫入する岩脈を観察することができる。また、海浜の植物や潮溜まりの動物などを観察する学習の場としての活用が期待できる。

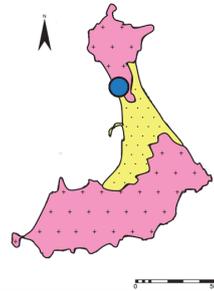


図 1.6 花崗岩中の閃緑岩の岩脈

(イ) 生物（鳥類等調査）

大島における鳥類相及び生息状況は以下のとおりである。

a 鳥類

調査の結果、確認した鳥類は合計6目15科17種であった（表1）。集落周辺ではツバメ、スズメ、カラヒワ等が、樹林周辺ではヒヨドリ、キジバト、コゲラ等が、ため池ではアオサギ、カルガモ、ミサゴ等が、大島全域ではトビやハシブトガラスが確認された。

確認された鳥類のうち、環境省レッドリスト（環境省、2012）あるいは香川県レッドデータ（香川県、2004）に掲載されている種はミサゴの1種のみであった。

大島の鳥類相として、樹林性鳥類、草地性鳥類、水辺性鳥類、広域を利用する鳥类等、様々な種類が確認されたが、種数は少なかった。島の規模が小さく、樹林環境も単一的であることがその理由として推定される。

表1 鳥類目録

No.	目名	科名	種名	学名		時期	環境省RL (2012. 08)	香川県RDB
						夏季		
1	カモ目	カモ科	カルガモ	Anas	zonorhyncha	2		
2	ハト目	ハト科	キジバト	Streptopelia	orientalis	3		
3	ペリカン目	サギ科	アオサギ	Ardea	cinerea	10		
4			ダイサギ	Ardea	alba	1		
5	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	Pandion	haliaetus	2	準絶滅危惧	準絶滅危惧
6		タカ科	トビ	Milvus	migrans	3		
7	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ	Dendrocopos	kizuki	2		
8	スズメ目	カラス科	ハシボソガラス	Corvus	corone	4		
9			ハシブトガラス	Corvus	macrorhynchos	1		
10		ツバメ科	ツバメ	Hirundo	rustica	8		
11		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	Hypsipetes	amaurotis	6		
12		ウグイス科	ウグイス	Cettia	diphone	3		
13		メジロ科	メジロ	Zosterops	japonicus	7		
14		ヒタキ科	イソヒヨドリ	Monticola	solitarius	2		
15		スズメ科	スズメ	Passer	montanus	31		
16		アトリ科	カワラヒワ	Chloris	sinica	4		
17		ホオジロ科	ホオジロ	Emberiza	cioides	3		
計 6目15科17種				種数		17	1	1
				個体数		92		

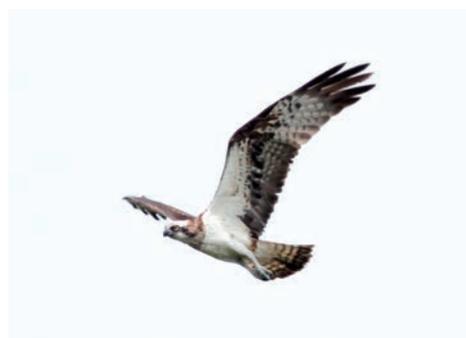
注1：目録は日本鳥学会第7版（日本鳥学会、2012）に従って作成したが、（外来種）の表記については各目科にまとめて整理した。

注2：■は環境省レッドリスト（環境省、2012）及び香川県レッドデータブック（香川県、2004）の掲載種。

写真2 確認した鳥類



カルガモ



ミサゴ



メジロ



ホオジロ

b その他の生物

鳥類以外に確認されたその他の生物として、シマヘビ、ミシシippアカミミガメ、ウシガエルが挙げられる。なお、特定外来生物法によれば、ミシシippアカミミガメは要注意外来生物、ウシガエルは特定外来生物にあたる。いずれも、ため池で確認され、人為的に移入された可能性が考えられる。

(2) 国立療養所大島青松園の概要 (平成26年4月1日現在)

ア 名称・所在地等

名称 国立療養所大島青松園  
 所在地 香川県高松市庵治町6034番地1  
 所管 厚生労働省

イ 病床数・診療科目

通知定床 110床 (医療法承認病床 160床)  
 診療科目 内科、外科、整形外科、形成外科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科

ウ 規模

(ア) 土地

総面積		603,218.35㎡
島内	602,046.16㎡	
	実使用地	111,670.79㎡
	山林	490,375.37㎡
島外		726.57㎡
	庵治水源地(飛地)	726.57㎡
借用地		445.62㎡
	受水槽	345.90㎡
	庵治事務所	54.72㎡
	庵治港駐車場	45.00㎡

※庁舎敷地 565,662.96㎡  
 宿舎敷地 36,383.20㎡  
 飛地・借用地 1,172.19㎡

(イ) 建物

建面積 23,438.85㎡  
 延面積 28,905.87㎡  
     うち庁舎 23,668.16㎡  
     うち宿舎 5,237.71㎡

【主な施設（建物）の概要】

	完成年月	構造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
治療棟	S60.6	RC 2F	1,280.84	1,884.55	増築・改修あり
病棟	S62.3	RC 2F	992.75	1,044.21	改修あり
機能訓練棟	H1.3	RC 1F	651.31	651.31	改修あり
第1センター (第1不自由者棟)	H3.3 H4.3 H5.3	S 1F	1,475.68	1,475.68	増築・改修あり
第2センター (第2不自由者棟)	H21.10 H22.12 H23.5 H25.3	RC 1F RC 2F RC 1F RC 1F	4,406.29	4,498.90	
第3センター (第3不自由者棟)	H11.10 H12.3 H13.3	S 1F	1,978.44	1,978.44	
大島会館	H17.7	RC 2F	795.16	946.19	
面会人宿泊所	H2.3	RC 1F	143.08	143.08	改修あり

※構造 RC：鉄筋コンクリート造、 S：鉄骨造

エ 海上交通

「せいしょう」、「まつかぜ」の2隻の官用船で、大島－高松間1日4往復、大島－庵治間1日3往復を運航している。職員・職員家族及び入所者の面会、慰問者並びに食糧、生活必需品等の輸送に用いられている。

船名	トン数	乗客定員	馬力	長さ	幅	構造	建造年月	備考
せいしょう	82 t	180 人	380×2	27.60m	5.80m	鋼	H14.3	高松港まで 25分
まつかぜ	45 t	86 人	774×2	18.50m	6.09m	FRP	H17.3	高松港まで 20分

オ 職員

(単位：人)

区分	定員	現員
行政職（事務長等）	11	11
福祉職（医療社会事業専門員）	1	0
行政職（技能職員）	63	62
医療職（園長、医師等）	9	6
医療職（薬剤師等）	14	13
医療職（看護師等）	79	76
合計	177	168

カ 入所者

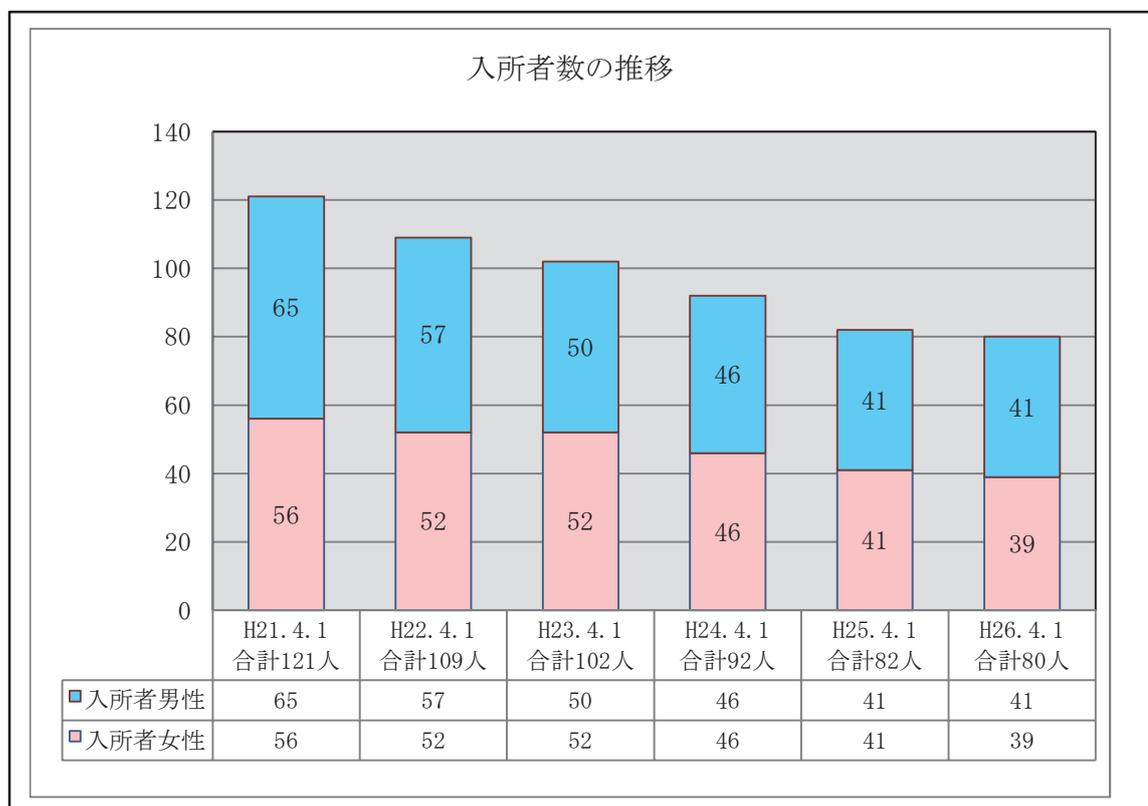
(ア) 年齢別入所者数

(単位：人)

年 齢	男	女	計
65～69	2	0	2
70～74	5	7	12
75～79	11	6	17
80～84	15	6	21
85～89	5	13	18
90～94	2	6	8
95～	1	1	2
計	41	39	80

※平均年齢 81.94歳

(イ) 入所者数の推移



※ (1) 大島の現況、(2) 国立療養所大島青松園の概要については、国立療養所大島青松園ホームページ (<http://www.nhds.go.jp/~osima/index.html>)、大島青松園概況書、香川大学による「大島地形・地質調査業務報告書」及び「大島自然環境等調査業務中間報告書」のほか、表記の参考文献などを基に作成。

大島の主な施設等の配置図



### (3) 交流の促進による環境変化

#### ア 瀬戸内国際芸術祭

「瀬戸内国際芸術祭2010」は、「海の復権」をテーマに、平成22年7月19日から10月31日までの105日間、開催された。

大島では、やさしい美術プロジェクトによる「つながりの家」の作品が展開され、入所者との対話を通じ、大島の生活・記憶・文化を表現テーマとした展示を行うとともに、来島者が親しめるよう、島の歴史や作品の説明が、ガイドツアー形式で行われた。

また、昨年開かれた2回目となる「瀬戸内国際芸術祭2013」では、前回に引き続き、大島が会場の一つとなり、25年3月20日から11月4日までのうち、3会期に分かれ、108日間開催され、大勢の方が訪れるとともに、芸術作品を通して、ハンセン病療養所の歴史を知り、学ぶ機会となった。

このように、大島において、瀬戸内国際芸術祭が継続して開催されたことにより、芸術祭関係者と入所者との交流も、更に深まりを見せており、同時に、島外の人々との交流も盛んになってきている。

#### 【瀬戸内国際芸術祭における大島への来場者数】

	期 間	来場者数	1日平均	最多来場日／来場者数
瀬戸内国際 芸術祭 2010	H22. 7. 19～10. 31 (105 日間)	4, 8 1 2 人	4 6 人	9 月 1 9 日 (日) 1 4 7 人
瀬戸内国際 芸術祭 2013	H25. 3. 20～4. 21 (春会期) H25. 7. 20～9. 1 (夏会期) H25. 10. 5～11. 4 (秋会期) (108 日間)	4, 5 4 4 人	4 2 人	1 0 月 2 7 日 (日) 1 6 0 人



「海のこだま」を公開するGALLERY15 写真：中村侑  
(瀬戸内国際芸術祭2010より)



(瀬戸内国際芸術祭2013より)

イ 人権学習

らい予防法の廃止後においては、ハンセン病問題に関する正しい理解と認識を深めるため、大島を訪れる高松市内の児童・生徒等が増加しており、入所者との交流も図られている。

【高松市内の学校による交流】

(児童・生徒・教職員等の人権学習、交流会等への参加者数)

年	幼・保	小学校	中学校	高等 学 校	養 護 学校等	総 数
H18	3園 15人	10校 410人	12校 336人	—	—	761人
H19	8園 17人	29校 417人	31校 275人	21校 46人	—	755人
H20	2園 20人	18校 738人	6校 138人	4校 64人	—	960人
H21	3園 16人	15校 701人	9校 182人	2校 38人	3校 116人	1,053人
H22	5園 8人	16校 775人	6校 133人	2校 14人	2校 43人	973人
H23	—	9校 744人	9校 212人	4校 71人	2校 42人	1,069人
H24	1園 25人	15校 926人	4校 68人	1校 21人	2校 23人	1,063人
H25	—	12校 1,006人	5校 106人	2校 24人	2校 35人	1,171人

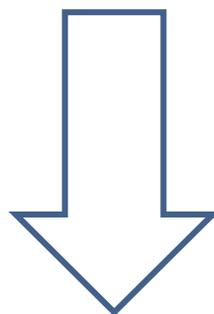


### 3 大島の振興に向けた課題

#### 【大島の振興に向けた問題点の分析・整理】

大島や大島青松園の現況、また、これまでの大島の在り方を考える会での議論等から、大島の振興に向けて、明らかになった問題点は、以下のとおりである。

- (1) 入所者が納得できる実現可能な大島の将来像がない。
- (2) 入所者の現在の生活環境を維持するために必要なものが保障されていない。
- (3) 将来にわたり残すべき歴史的建造物、史跡等の調査が十分に行われていない。
- (4) 歴史を伝承するための資料の収集・保存が十分にできていない。
- (5) 歴史学習のための施設などが十分に整備されていない。
- (6) 納骨堂の管理など、入所者の御霊を敬うための管理体制が確立されていない。
- (7) 将来に向けた施設の利活用方法について、国が明確な方向性を示していない。
- (8) 瀬戸内国際芸術祭や人権学習などにおける交流のための環境が十分に整備されていない。
- (9) 来島者のための休憩施設や便益施設が必ずしも十分でない。
- (10) 住宅など、定住できる環境が整っていない。
- (11) 大島に関わる人たちとの連携がとれていない。
- (12) 大島の自然など、多様な価値に関する調査が十分に行われていない。
- (13) 大島の歴史を含め、大島に関する情報が、効果的に発信されていない。
- (14) 港湾・栈橋等の改修を含め、定期航路の確保に向けた方向性が明確になっていない。



これらの問題点を分析・整理すると、大島の振興に向けた課題は、以下のように整理することができる。

#### 【課題】

- 入所者が安心できる生活環境の確保
- 大島の歴史や文化の遺産としての保存
- 国有資産の取扱いの明確化
- 大島の自然環境、景観、文化的遺産等の調査・把握・活用
- 大島の情報発信機能の充実
- 交流・定住人口の拡大に向けた環境の整備
- 大島に関わる人たちのネットワークの構築
- 持続可能な交通手段の確保
- 役割分担の明確化

## 4 大島振興方策

### (1) 基本方針

大島の将来にわたる振興を図るためには、これまでの議論等により明らかになった問題点から、浮き彫りとなった課題の解決に取り組むことが重要である。

これらのことから、大島の在るべき将来像を描き、取り組んでいくため、次のとおり、大島振興方策の基本方針を定めることとする。

#### ア 入所者の意向の尊重

大島の振興を考えるに当たり、まずは、大島青松園の入所者の心情を汲み取り、その意向を尊重した上で、入所者が地域社会から孤立することなく、これからも安心して心豊かな生活を営むことができるよう、将来につながる施策・事業を推進するとともに、大島におけるこれまでの歴史等を後世に伝えていく施策・事業を推進する。

#### イ 国有資産の有効活用

大島の土地及び施設の大部分は、国の所有である。今後とも、島外の人々との交流を図り、定住をも視野に入れた施策・事業を行うには、国有資産の活用が不可欠であることから、これらを推進するため、国の理解や協力を得ながら、国有資産を有効活用する。

#### ウ 有人島としての存続

大島は、将来的に、居住する者がいなくなることが懸念されている。しかしながら、この地における様々な歴史や、亡くなられた多くの方々の心情を考えるに、大島におけるこれまでのハンセン病療養所の歴史等を後世に伝える必要があることから、瀬戸内国際芸術祭を契機として生まれた、芸術祭関係者を始めとする島外の人々との交流を、更に活性化することにより、定住につなげることで、有人島としての存続を目指す。

#### エ 大島の特性を生かした振興

大島の特性としては、この地における様々な歴史や文化とともに、白砂青松など、手付かずの豊かで美しい自然環境のほか、瀬戸内国際芸術祭を契機として生まれた、芸術祭関係者を始めとする島外の人々との交流が挙げられる。今後は、これらの特性を生かし、大島の魅力を顕在化させるとともに、新たな価値を創出し、大島の振興を図る。

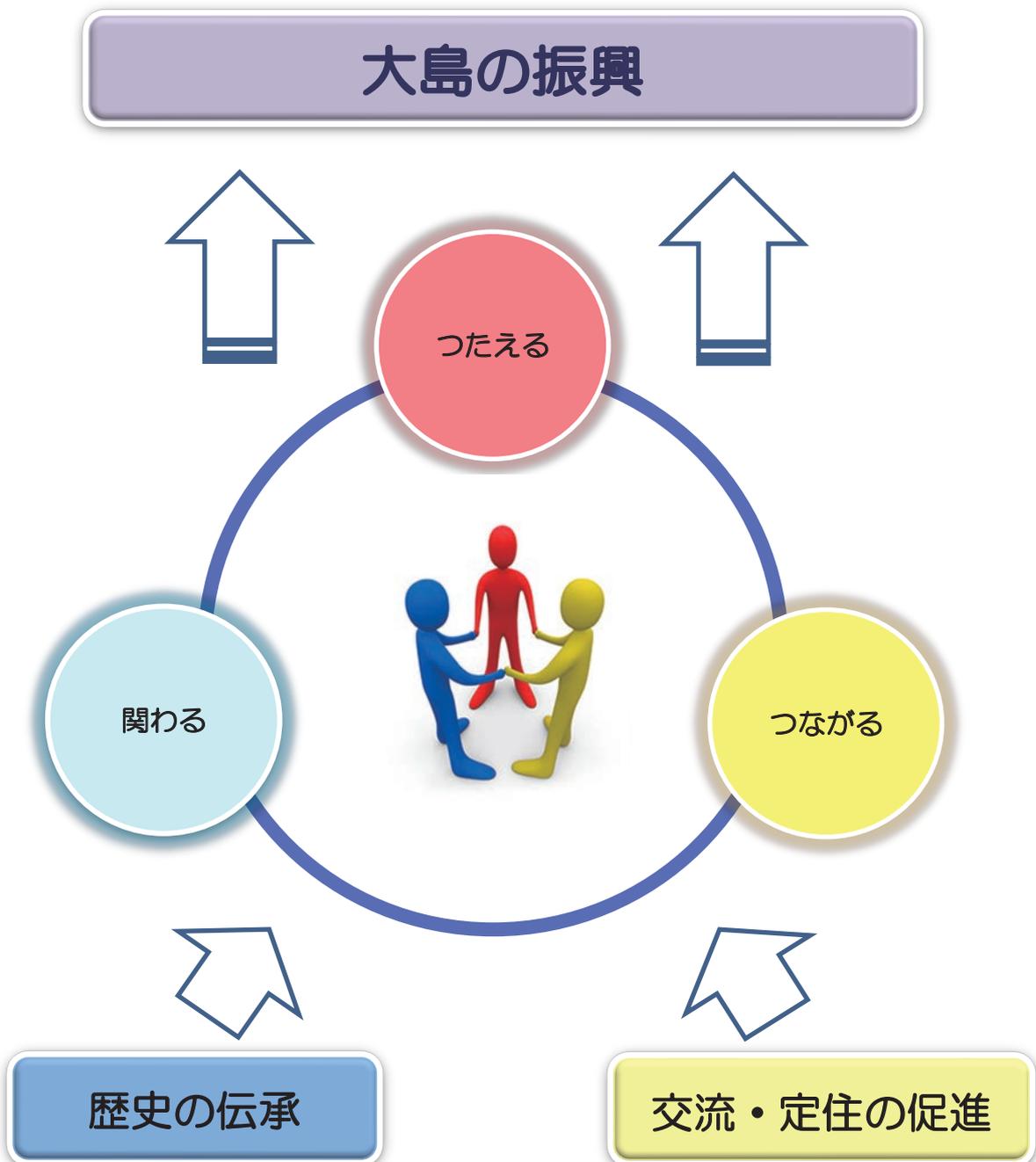
## (2) 振興方策の方向性

前述の基本方針に基づき、大島の将来にわたる振興を図るためには、ハンセン病療養所としての歴史を風化させず、大島青松園が存在した事実を歴史的遺産として残していくことが重要である。

また、これと併せて、島外の人々との交流を促進し、多くの人々が大島との関わりを深めていく環境づくりを始めなければならない。

大島に関わる人の輪が広がり、それらの人々が、大島の将来像を共有しながら、ふれあい、学び、つながり、そして、それらの取組を継承していくことが、大島の振興を図るために、重要な役割を担うことになる考える。

このような考えの下、「歴史の伝承」と「交流・定住の促進」という2つの方向性を示す。



### (3) 振興方策の具体的施策及び取組内容

#### ア 歴史の伝承

##### (ア) 歴史の保全・伝承

これまでのハンセン病療養所としての歴史を風化させず、大島青松園が存在した事実を、歴史的遺産として残していくことが何より重要である。

このため、納骨堂や歴史資料、歴史的建造物などについては、保全のための管理が将来にわたり施されるよう、その方策について、国と協議をしながら具現化に取り組む。

また、慰霊祭などの各種祭事についても、入所者の高齢化に伴い、開催が困難になりつつあるため、民間団体が中心となり、定期的かつ継続的に開催できるよう、国等関係機関と連携しながら、側面的に支援する。

さらに、ハンセン病に対する正しい理解と差別や偏見をなくすための人権学習の推進については、学校教育を始め、あらゆる階層への周知・啓発につながるよう、講演会・学習会の開催の充実を図る。

取 組 内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>●大島青松園の歴史の保全・伝承に係る方策の具現化</li><li>●慰霊祭などの各種祭事の開催に対する側面的な支援</li><li>○ハンセン病に対する正しい理解と差別や偏見をなくすための人権学習を推進する講演会や現地学習会などの開催</li></ul>
<p>注○…振興方策の策定を待たずに取り組む事業（既に実施済みの事業を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●…早期に取り組む事業（振興方策の策定後、3年以内に事業着手し、5年以内の完了を目指すもの。）</li><li>◎…中長期に取り組む事業（事業着手に課題があり、長期的な検討を要するもの。）</li></ul>

##### (イ) 人材の確保及び育成

大島振興方策を効果的に推進するためには、行政だけではなく、市民や市民活動団体、事業者など、すべての者が主体となり、あるいは、協働して取り組む必要がある。

このため、大島に関わりを持つ人や団体などの情報を収集し、ネットワークを構築するとともに、入所者と行政、さらには、市民や市民活動団体、事業者など、あらゆる主体が協働し、大島の振興を推進する母体となる組織づくりに、速やかに取り組む。

また、ハンセン病療養所における歴史を後世に伝えるため、大島の歴史を熟知し、将来にわたり語り継ぐことのできる「語り部」的人材の確保及び育成を図る。

取 組 内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>○大島に関わりのある人や団体等のネットワークの構築</li><li>●行政と市民等との協働による大島の振興を推進する母体となる組織づくり</li><li>●大島の歴史を熟知し、将来にわたり語り継ぐことのできる歴史ガイドや語り部となる人材の確保及び育成</li></ul>

(ウ) 施設の整備

ハンセン病療養所における歴史等を後世に伝えていくため、国との協議をしながら、大島青松園の空き施設などの国有資産を有効に活用し、入所者との交流を図りながら、ハンセン病に関する資料や映像などが見学でき、また、ハンセン病に対する正しい知識や理解を深めるための学習や宿泊などができる社会交流会館の整備を推進する。

また、この中で、これらの歴史等を伝承し、より広く周知していくため、大島に関わりのある人や団体などが集い、お互いの情報を共有し、発信できるネットワークの拠点となる活動の場を確保する。

取 組 内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>●大島青松園の空き施設を活用し、入所者との交流を図りながら、ハンセン病に関する資料や映像などが見学できる施設や、ハンセン病に対する正しい知識や理解を深めるための学習や宿泊などができる社会交流会館の整備の推進</li><li>●大島青松園の空き施設を活用した、ネットワークの拠点となる活動の場の確保</li></ul>

## イ 交流・定住の促進

### (ア) 交通の確保

入所者の方々の生活環境の向上はもとより、人権学習や瀬戸内国際芸術祭等で培われた交流と、将来、大島への移住・定住を促進する観点から、大島の将来にわたる振興の基盤となる離島航路の確保は、猶予のない最重要課題である。

このことから、大島における唯一の移動・物流の手段として、安定的に利用できる航路を維持するため、老朽化している栈橋など、港湾施設の改修・整備について、可能な限り早期完成を目指して取り組む。

また、大島への自由な往来が可能となる一般旅客定期航路の開設に向けて、国及び近傍航路を運航する民間航路事業者との協議・調整を行うなど、将来にわたる移動・物流の手段の確保を図る。

取 組 内 容
●大島港を利用する人や船舶が安全で安心して利用することのできる港湾施設の改修・整備 ◎一般旅客定期航路の開設に向けた国及び民間航路事業者との協議・調整など、移動・物流の手段の確保

### (イ) 情報通信ネットワーク等の確保

情報通信技術の利用機会に係る他地域との格差是正を推進するため、超高速情報通信網については、国及び県の各種助成措置等に関する情報を収集し、整備の可能性を検討するほか、近年、進展が著しい民間事業者が提供する超高速無線サービスを活用するなど、その整備に努める。

取 組 内 容
●民間事業者が提供する超高速無線サービスの活用を含めた超高速情報通信網の整備

### (ウ) 産業振興及び雇用機会の確保

離島における自立的な発展を促進するためには、地域の特性を生かした新たな産業を創出する必要がある。

このことから、手付かずで豊かな自然環境や瀬戸内国際芸術祭の芸術資産を活用した体験・滞在型の余暇活動など、大島ならではの産業を創出し、雇用機会の確保に努める。

また、産業の振興に寄与する人材の確保・育成や起業希望者への支援を行うなど、大島の人口の拡大につなげる。

さらに、「港湾・栈橋の整備」や「定期航路の確保」などにより、交流・定住の

促進に向けた環境が整備された場合においては、大島の優れた環境・景観を生かして、高齢者が安心して生活を送ることができる老人福祉施設のほか、障がい者の自立を支援する障害者福祉施設や、児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにする児童厚生施設（児童館）などの誘致等に努める。

取 組 内 容
◎豊かな自然環境や瀬戸内国際芸術祭の芸術資産を活用した体験・滞在型の余暇活動の推進など、大島ならではの産業の創出 ◎産業の振興に寄与する人材の確保・育成や起業希望者への支援 ◎高齢者が安心して生活を送ることができる老人福祉施設、障がい者の自立を支援するための障害者福祉施設、児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにするための児童厚生施設（児童館）などの誘致等

(エ) 生活環境の整備

住民や来島者が安心して心地よく生活し、又は滞在できるようにするため、ごみ処理については、現在、大島青松園において収集、運搬及び処分を行っている水準を維持することを基本に、住民等の生活環境の向上に努める。なお、移住者のごみ処理については、安定した収集・運搬及び処分に係る調査・研究を行い、現水準の維持・確保を図る。

生活排水処理については、大島青松園において、総合污水处理施設を設置し、適正に維持管理を行っていることから、現在の体制を維持することを基本に、住民等の生活環境の向上に努める。なお、移住者の生活排水については、居住用の住宅に合併処理浄化槽を設置する際、補助金を交付する制度を活用し、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活排水による水質の汚濁防止に努める。

し尿及び浄化槽汚泥処理については、大島青松園において、総合污水处理施設を設置し、適正に維持管理を行っていることから、現在の体制を維持することを基本に、住民等の生活環境の向上に努める。なお、移住者のし尿及び浄化槽汚泥処理については、安定した収集・運搬を行うため、海上輸送の方策に係る調査・研究を行い、収集運搬体制を確保する。

また、定住促進については、国と協議をしながら、国有資産の有効活用を検討するほか、個人などが所有する遊休地や空き家を調査し、利用可能な物件を把握するなど、移住希望者への居住の場の提供につながる方策を講じることなどにより、将来的な定住に向けた住宅の確保に取り組む。

さらに、近年急増しているイノシシ等による被害に対しては、住民が安心して暮らすことができるよう、猟友会の捕獲に対し、捕獲奨励金を交付するほか、捕獲箱を導入し、個体数の減少に努めるなど、今後においても、効果的な対策を講じる。

取 組 内 容
<p>○ごみ、生活排水、し尿及び浄化槽汚泥の処理体制の維持・確保による生活環境整備</p> <p>◎移住者のごみ、し尿及び浄化槽汚泥処理に係る海上輸送の方策の調査・研究と収集体制の確保</p> <p>●移住者の合併処理浄化槽の設置促進（浄化槽設置者に対する補助金の交付）</p> <p>◎国有資産の有効活用の検討や個人が所有する遊休地や空き家調査及び移住希望者への居住の場の提供につながる方策の策定</p> <p>○鳥獣害対策の推進（捕獲奨励金の交付、捕獲箱の設置）</p>

(オ) 医療・介護サービス等の確保

医療・介護サービス等の確保については、まずもって、大島青松園において、引き続き、入所者が安定した医療・看護・介護サービスの提供が受けられることが、何より重要である。

このことから、大島青松園の医師や職員、医療機器等の確保に向けては、国において適切な措置がなされるよう働きかけを行うなど、側面的な支援に努める。

また、救急医療体制の充実を図るため、県の防災ヘリコプターや本市の救急艇「せとのあかり」を活用し、救急患者の迅速な搬送体制の維持向上に努めるとともに、船舶を借り上げ、搬送した際の輸送費補助を実施する。

さらに、妊婦の健康診査に係る交通費等の支援を行うなど、若者の定住促進に向けては、補助制度の活用を図り、住民負担の軽減に努める。

取 組 内 容
<p>◎大島青松園の医師や職員、医療機器等の確保に向けた側面的な支援</p> <p>○防災ヘリコプターや救急艇を活用した、迅速な救急患者搬送体制の確保</p> <p>●救急患者輸送費の支援</p> <p>●妊婦の健康診査に係る交通費等の支援</p>

(カ) 教育の振興

大島の将来を担う子どもたちの健全な育成を図るためには、島の自然環境や産業、そこに暮らす人々の素晴らしさを知る学習の機会を設けることが重要である。

このことから、庵治第二小学校において、総合的な学習の時間として「しおさい学習」を継続して実施するなど、島の特性を生かしたより良い学習環境を確保する。

また、小規模校による本土との格差を是正するため、市内の小学生が集まる学習交流会などを通じ、子どもたちの学習の発表の場を確保するなど、学習の活性化を図る。

さらに、教育施設については、必要な改修や修繕などを行い、引き続き、適正な維持管理に努める。

取 組 内 容
○大島の豊かな自然環境等を活用した総合的な学習時間「しおさい学習」の実施 ○市内の小学生との学習交流及び学習発表の場の確保 ○教育施設の適正な維持管理

(キ) 文化の振興、観光及び交流の促進

大島の振興に当たっては、瀬戸内国際芸術祭で培われた多様な人材やネットワークを活用し、文化芸術活動を中心とした交流や将来的な定住の促進を図ることが最も効果的であると考えられる。

このことから、大島青松園の空き施設を活用し、芸術家のアトリエや創作活動の場等を提供することなどにより、その活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」を実施するとともに、芸術家の創作活動を通じた入所者との交流や、子どもたちとのワークショップなどを実施し、交流や将来的な定住の促進を図る。

また、大島の良さを来島者が体感できるよう、毎年開催されている「夏祭り」や「あおぞら市」などの交流イベントについて、主催者と連携し、適時適切に情報を発信するほか、瀬戸内国際芸術祭を契機に育まれた交流活動を一過性のものに終わらせないためにも、新たな交流イベントの開催に取り組む。

さらに、大島に関する魅力や情報については、民間団体などとの協働により、インターネットなどを活用し、広く国内外に情報発信を行うなど、戦略的で継続的な広報活動に取り組む。

大島における観光振興については、観光資源の掘り起こしや、家族で滞在できる宿泊施設などのインフラを整備する必要がある。

このことから、大島の手付かずの豊かな自然環境や瀬戸内国際芸術祭の芸術資産を活用した体験・滞在型の余暇活動を推進することが効果的であると考えられるため、国と協議をしながら、大島青松園の空き施設を活用した、快適に利用できる宿泊施設の整備に努める。

また、体験・滞在型の観光等を通じて、入所者との交流が図れるよう、国が実施することとしている、宿泊機能を備えた社会交流会館の整備を推進する。

取 組 内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○芸術家のアトリエや創作活動の場等を提供し、その活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」の実施</li> <li>●大島の魅力を生かした交流イベントの開催</li> <li>●民間団体などとの協働による、大島に関する魅力や情報を伝えるための戦略的で継続的な広報活動</li> <li>●豊かな自然環境や瀬戸内国際芸術祭の芸術資産を活用した体験・滞在型の余暇活動の推進</li> <li>●入所者との交流を図る宿泊機能を備えた社会交流会館の整備の推進</li> </ul>

(ク) 自然環境等の保全

大島については、全域が瀬戸内海国立公園に含まれており、豊かな自然環境や生物多様性の保全に努めることが重要であるとともに、有人島として、存続していくためには、これらの環境を守りながら、自然と共生する取組が必要である。

これらのことから、大島の地形・地質のほか、生物・景観などの自然環境の調査を行い、特性や価値を把握した上で、適切な保全に取り組む。

海岸漂着物の処理については、海岸漂着物処理推進法等に基づき、適切に実施するとともに、民間団体を中心となり実施しているボランティア清掃活動における収集・運搬・処理についても、協力を行う。

取 組 内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大島の地形・地質、生物、景観など、自然環境の調査と特性・価値の把握</li> <li>●定期的な海岸漂着物の収集・運搬・処理</li> <li>○民間団体による海岸清掃活動等への支援</li> </ul>

(ケ) 防災対策の充実

災害時における住民の孤立防止と孤立時の対策として、被害を未然に防ぐ対策が重要であることから、消防防災体制については、救急艇を活用した常備消防体制を確立し、火災等の対応に努めるほか、大島青松園に設置している消火栓などの消防設備の維持管理について、適切な指導を行い、火災等の被害軽減を図る。

防災対策については、避難所の充実を図るとともに、有事の際に備え、防災行政無線や衛星携帯電話などの情報伝達手段を整備し、防災対策の充実を図る。

ため池の保全については、大雨時の氾濫や堤の決壊を防止するため、現況調査を行うとともに、老朽化した施設の改修を含めた対応策の検討を早急に行うなど、適切な措置を行う。

海岸保全施設については、今後、見直される予定の津波・高潮対策整備推進アク

シヨンプログラム等に基づき、大島港周辺部において、整備を推進するなど、住民生活の安全を図る。

取 組 内 容
○救急艇を活用した常備消防体制の確保及び消防設備の維持管理に係る指導 ○避難所の充実及び防災行政無線や衛星携帯電話などの情報伝達手段の整備・保守 ●ため池保全のための調査及び施設の改修・整備等 ●大島港周辺部における津波・高潮対策事業（海岸保全施設の改良等）の推進

(コ) 人材の確保及び育成

人口減少や高齢化が進む中、今後の大島の振興に継続的に関わっていく人材を確保するには、島外にも人材を求めなければならない。

このことから、庵治地区コミュニティ協議会を中心とする島外の地元住民を含めた、大島に関わりのある人や市民活動団体、事業者などとの連携により、大島の振興に寄与する人材を確保するとともに、様々な活性化事業が展開されるよう、適切な支援を行う。

また、大島振興方策を効果的に推進するため、大島に関わりを持つ人や団体などのネットワークを構築するとともに、入所者と行政、さらには、市民や市民活動団体、事業者など、あらゆる主体が協働し、大島の振興を推進する母体となる組織づくりに、速やかに取り組む。

取 組 内 容
●島外の地元住民を含めた、大島に関わりのある人や市民活動団体、事業者などとの連携による大島の振興に寄与する人材の確保 ●大島の振興に取り組む団体等への支援 ○大島に関わりのある人や団体等のネットワークの構築 ●行政と市民等との協働による大島の振興を推進する母体となる組織づくり

#### (4) 大島振興方策の実現に向けて

本市では、大島青松園の歴史等を後世に伝えていくとともに、大島全体の今後の在り方について検討するに当たり、広く市民等の意見を聴くため、「大島の在り方を考える会」を平成25年7月に設置した。

大島振興方策の策定に当たっては、大島の在り方を考える会における6回に及ぶ会議での御意見を踏まえるとともに、国、県などの関係機関と協議・調整を行った上で、取りまとめたものである。

また、「瀬戸内国際芸術祭2013」の夏会期中、大島への来訪者に対し、大島の将来を見据えた振興方策についてのアンケート調査を実施するなど、各種調査を実施し、その結果を盛り込んだほか、25年12月には、入所者と大島の在り方を考える会委員とのワークショップを行い、現在の大島、さらには、今後の大島の在り方に対する考えについて、入所者から生のお声をいただくなど、大変、貴重な御意見として、大島振興方策に反映することができた。

このように、大島の振興方策については、大島の在り方を考える会の委員等の御意見はもとより、広く市民の声も反映した、大島の将来にわたる振興の方向性を示すものとして、本市が取り組むべき具体的な方策などを掲げたものである。

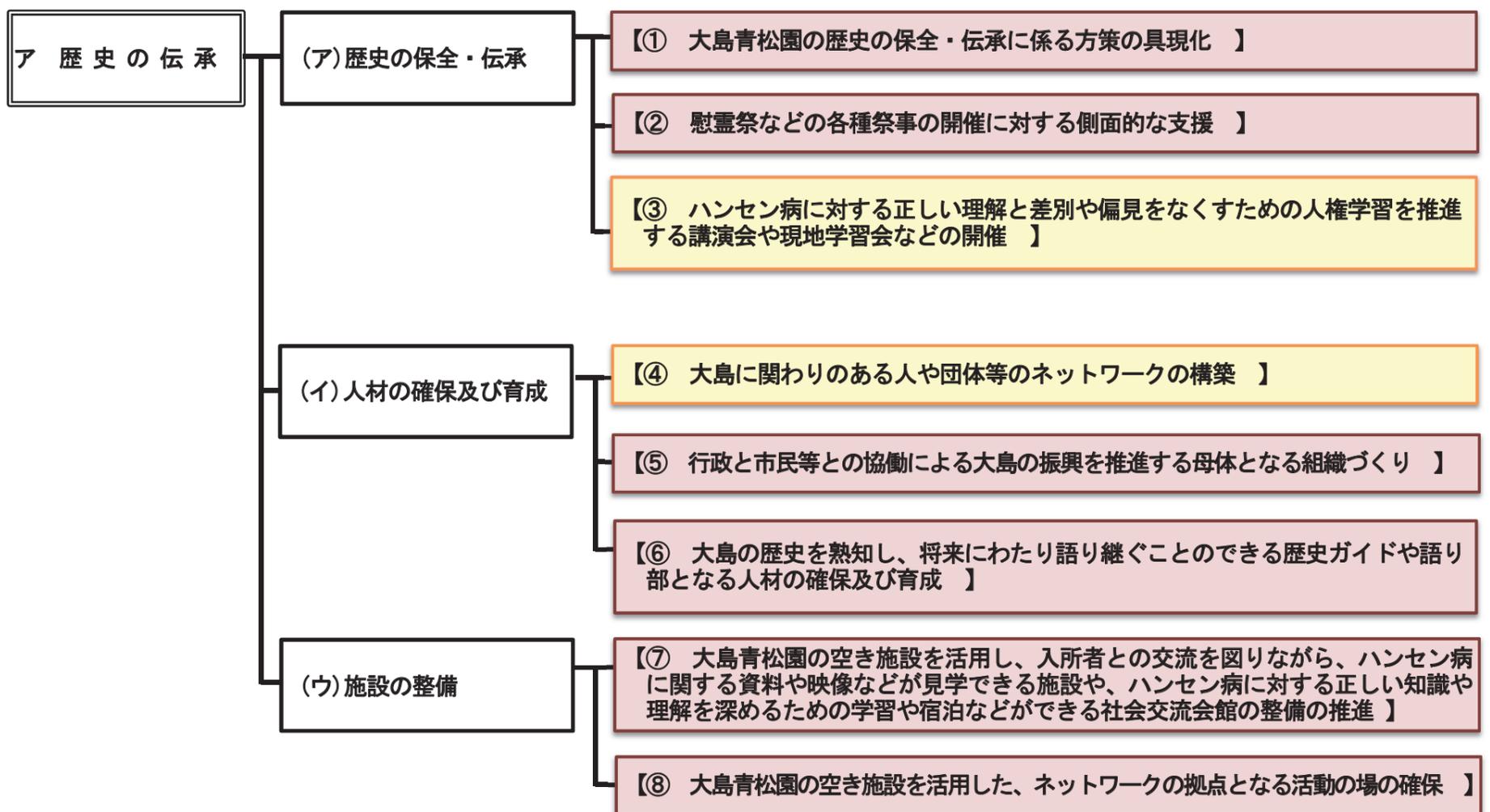
また、大島青松園入所者自治会の役員が委員として参画するなど、入所者の意向も踏まえたものであることから、離島であるという地理的に不利な条件等から、全国に13か所ある国立ハンセン病療養所のうち、唯一、策定を断念した将来構想にも成り得るものである。

一方、大島が有人島として存続しながら、将来にわたり振興を図っていくためには、離島指定に向けた離島振興計画を策定する必要がある。

このため、居住する者のいない離島の増加防止など、離島振興法の趣旨に沿った離島振興計画の策定にも、今後、速やかに着手することとする。

大島の将来にわたる振興に向けては、入所者の高齢化などの現状を踏まえると、入所者の思いに伴走しながら、希望の灯がしっかりとともせるよう、可能な限り早期に、そして着実に、大島振興方策に掲げた施策・事業に取り組む必要がある。

このことから、実現可能なものから、速やかに着手するとともに、本市だけでなく、あらゆる関係者と協働し、または、連携を図りながら、総合的・計画的に実行していくものである。

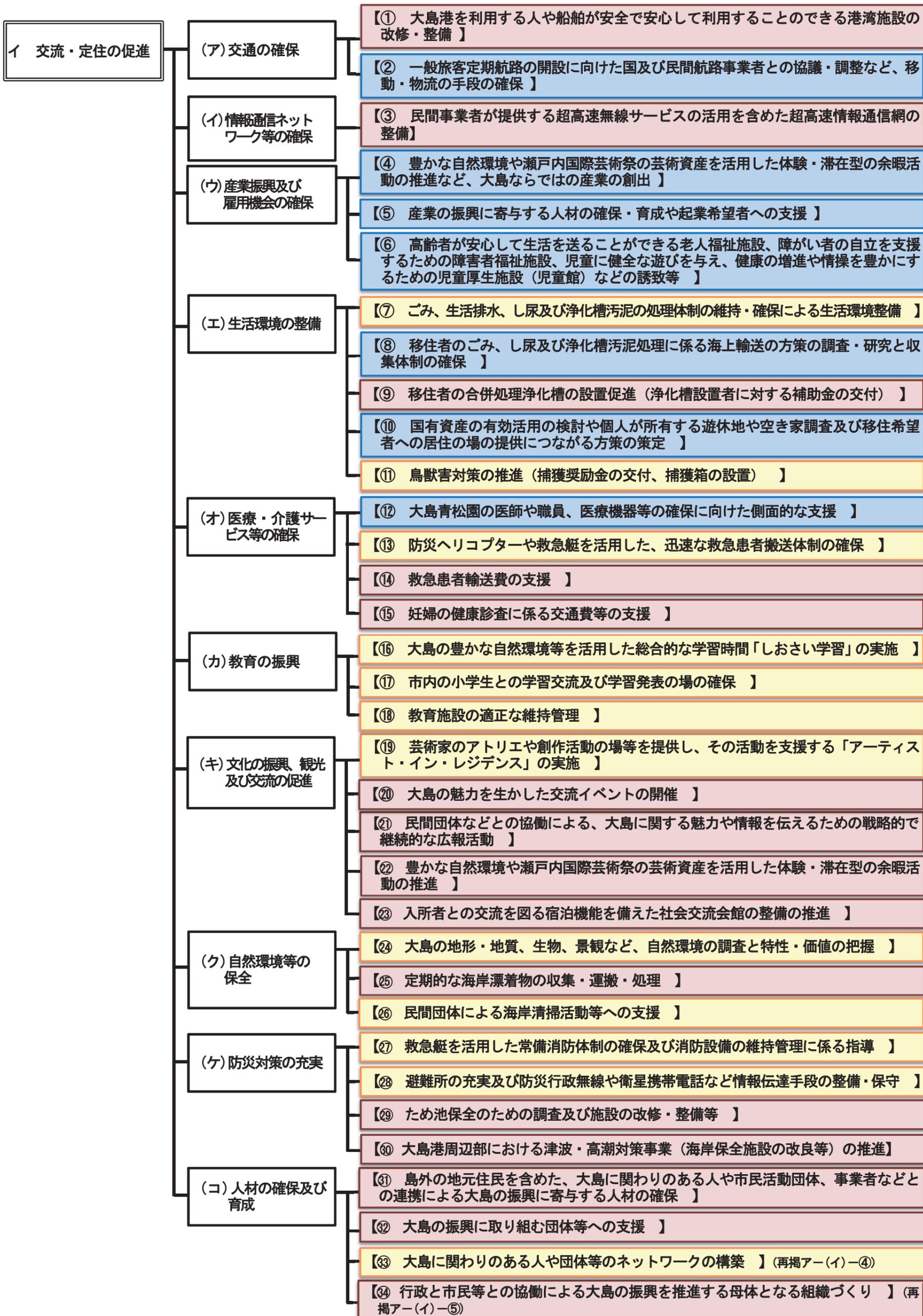


※  …振興方策の策定を待たずに取り組む事業（既に実施済みの事業を含む。）

…早期に取り組む事業（振興方策の策定後、3年以内に事業着手し、5年以内の完了を目指すもの。）

…中長期に取り組む事業（事業着手に課題があり、長期的な検討を要するもの。）

別表 大島振興方策の具体的施策・事業一覧（体系図）



※    …振興方策の策定を待たずに取り組む事業  
（既に実施済みの事業を含む。）

   …早期に取り組む事業  
（振興方策の策定後、3年以内に事業着手し、5年以内の完了を目指すもの。）

   …中長期に取り組む事業  
（事業着手に課題があり、長期的な検討を要するもの。）

## 大島の在り方を考える会からの付帯意見

大島の在り方を考える会においては、平成25年7月の設置以降、都合6回の会議を開催し、大島の将来にわたる振興の方策について、検討・議論を重ねてきました。

各委員等から出された、大島の振興に向けた様々な意見については、「大島振興方策（素案）」に反映されていますが、特に、各委員等に共通して強い要望がありました下記の見解については、十分に配慮していただきたく、付帯意見として付記いたします。

### ○歴史の保全・伝承について

大島振興方策（素案）にも記載しているとおり、これまでのハンセン病療養所としての歴史を風化させず、大島青松園が存在した事実を、歴史的遺産として残していくことが何より重要です。

しかしながら、入所者の高齢化に伴い、歴史の保全と伝承については、できる限り早期の対応が求められていることから、関係者とともに、国との協議を早急に進め、保全のための管理が将来にわたり施されるようにしていただきたい。

### ○港湾施設の改修・整備について

大島の将来にわたる振興の基盤であり、唯一の移動・物流の手段として、安定的に利用できる航路を確保・維持するため、老朽化している港湾施設の改修・整備について、可能な限り、早期の完成を目指していただきたい。

なお、事業実施に当たっては、これまでの経緯等を踏まえ、国においても積極的に関与されるよう、関係者とともに、適時適切に要望を行っていただきたい。

平成26年9月5日

大島の在り方を考える会



## 資 料

- 1 大島の在り方を考える会委員等名簿・・・・・・・・・・・・・・・・資－1
- 2 大島の在り方を考える会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・資－2
- 3 大島の在り方を考える会会議開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・資－3
- 4 アンケート調査等結果・・・・・・・・・・・・・・・・資－4

## 1 大島の在り方を考える会委員等名簿

大島振興方策の策定に当たっては、広く市民等の意見を聴くため、入所者を始め、学識経験者や瀬戸内国際芸術祭の関係者のほか、国、県の関係者などで構成する「大島の在り方を考える会」を設置し、検討・協議を行ってきた。

大島の在り方を考える会委員等は、以下のとおりである。

### 【大島の在り方を考える会委員等名簿】

区 分	氏 名	役 職 等	備考
特別参与	北川 フラム	瀬戸内国際芸術祭 総合ディレクター	

区 分	氏 名	役 職 等	備考
会 長	吉田 莞爾	高松中央高等学校 校長	
副 会 長	松尾 邦之	香川大学法学部 教授	
委 員	上原 徹	公募委員	H25. 7. 19～ H26. 8. 22 在任
	木川 佐智子	香川県政策部政策課地域づくり推進室 室長	
	金 永子	四国学院大学社会福祉学部 学部長	
	木村 安志	公募委員	
	小西 智都子	ROOTS BOOKS 代表	
	笹川 尚子	公募委員	
	新盛 英世	国立療養所大島青松園 園長	
	高橋 伸行	やさしい美術プロジェクト ディレクター	
	野村 宏	国立療養所大島青松園入所者自治会 副会長	H25. 7. 19～ H26. 5. 15 在任
	平峯 千春	高松短期大学 非常勤講師	
	松本 タミ	弁護士	
	森 和男	国立療養所大島青松園入所者自治会 前会長	
	柳瀬 志保	高松市立庵治小学校 P T A 役員	
山本 隆久	国立療養所大島青松園入所者自治会 会長	H26. 5. 16～ 在任	

(敬称略、五十音順)

## 2 大島の在り方を考える会設置要綱

(設置)

第1条 大島青松園の歴史等を後世に伝えていくとともに、大島全体の今後の在り方について検討するに当たり、広く市民等の意見を聴くため、大島の在り方を考える会（以下「考える会」という。）を置く。

(組織)

第2条 考える会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 国立療養所大島青松園の入所者及び職員

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

第3条 前条に定めるもののほか、考える会に特別参与を置くことができる。

2 特別参与は、離島における交流事業に識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 特別参与は、考える会の会議に出席し、離島における交流を図る見地から意見を述べるができる。

(会長及び副会長)

第4条 考える会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、考える会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 考える会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 考える会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 考える会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、考える会の運営等に関し必要な事項は、会長が考える会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年7月19日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の考える会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

### 3 大島の在り方を考える会会議開催経過

	会議開催日	議 事 内 容
第1回	H25. 7. 19	・会長、副会長の選任について ・会議の公開について ・今後の議論の進め方について
第2回	H25. 11. 13	・大島の振興方策についての基本的な考え方(事務局案)について ・今後の取組について
第3回	H26. 1. 31	・大島振興方策中間取りまとめ(案)について
第4回	H26. 5. 16	・大島振興方策に盛り込むべき具体的施策・事業について
第5回	H26. 8. 4	・大島振興方策の具体的施策及び取組内容について
第6回	H26. 9. 5	・大島振興方策(素案)について

#### 4 アンケート調査等結果

##### (1) 今後の大島の在り方についてのパブリックコメント

大島の将来を見据えた振興方策を検討するに当たり、振興方策に盛り込むべき内容や考え方について、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見の募集を行った。

【意見の募集期間】 平成25年8月1日（木）～8月30日（金）

【意見総数】 4件（4人）

分 類		意 見 の 内 容
歴史の伝承	納骨堂などの維持管理	・納骨堂の維持管理はもとより、「風の舞」のモニュメントも大切に保管してほしい。
	人権学習の島として活用	・ハンセン病政策の歴史を語る人権の島として、後世に残してもらいたい。 ・青少年に人権の大切さを伝えるために、大島を人権学習の島としてほしい。
	歴史資料館等の整備	・ハンセン病療養所としての歴史を風化させないためにも、歴史資料館などを整備してもらいたい。 ・歌人・俳人や写真家など、入所者の活動を広く紹介する図書館などを整備してもらいたい。
交流の促進	定期航路の確保	・現在は、官用船により航路が確保されているが、これが廃止されれば、大島の振興もない。定期航路の確保を望む。
	施設の利活用	・青少年がハンセン病療養所の歴史などを学習できる宿泊研修施設を設けてはどうか。 ・学習できる施設があれば、小中学生などが定期的に来島し、もっと頻繁に人が訪れると思う。
医療の充実	リハビリ病院の誘致	・入所者が減少する中、現在の医療・看護・介護体制を維持するため、リハビリ病院を誘致し、現施設との併設を検討してみてもどうか。
そ の 他		・一年を通じて人が訪れる施設（公園など）があればよい。

## (2) 今後の大島の在り方に関するアンケート

大島の将来を見据えた振興方策を検討するに当たり、「瀬戸内国際芸術祭2013」の夏会期の会期中、大島を訪れた方にアンケート調査を実施した。

### 【調査の概要】

#### ア 調査の対象者

平成25年8月1日から9月1日までの間、大島を訪れた方

※大島青松園関係者（職員、入所者等）は除く。

#### イ 調査の方法

アンケート調査票の配布

(ア) 大島を訪問した目的や大島のイメージなど、10の質問項目について、回答を求めた。

(イ) 大島の在り方について、今後、どのようなことを考えていけばよいか、自由に意見を記入してもらった。

#### ウ 調査期間

平成25年8月1日（木）～9月1日（日）

#### エ 配布・回収方法

瀬戸内国際芸術祭2013大島案内所（眉山亭）において、アンケート調査票を配布、回収

#### オ 回収状況

435件

## 【調査の結果】

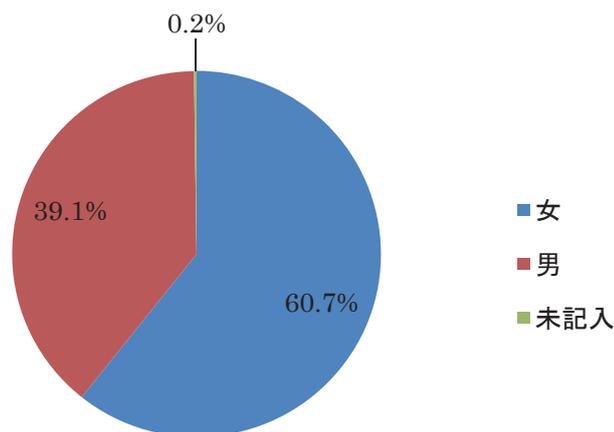
回収したアンケート調査票を集計し、結果を図表1～11で示している。

各図表の集計結果は、百分率(%)により、小数点第2位を四捨五入して表示している。このため、百分率を合計した端数が一致しない場合がある。

### ア 回答者の属性

#### (ア) 性別

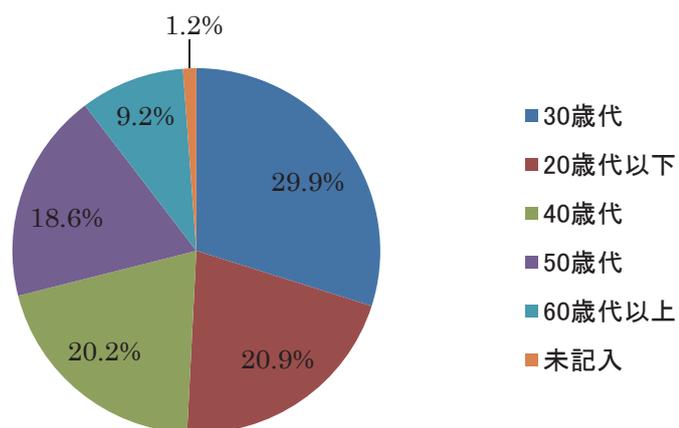
図表 1



男性が39.1%、女性が60.7%で、女性の方が6割以上を占めている。

#### (イ) 年齢階層別

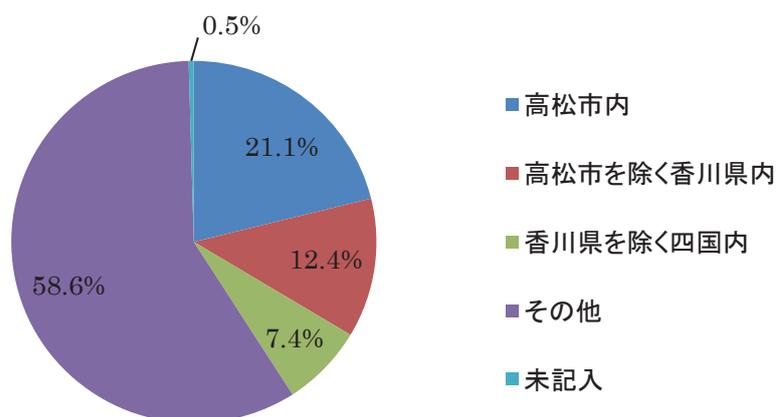
図表 2



30歳代が29.9%と最も多く、20歳代以下が20.9%、40歳代が20.2%、50歳代が18.6%、60歳代以上が9.2%の順になっており、若年層が5割以上を占めている。

(ウ) 地域別

図表 3



高松市内からの来島者が21.1%と最も多く、次いで、高松市を除く香川県内からが12.4%、香川県を除く四国内からが7.4%となっている。

なお、四国以外から来られた方の都道府県別一覧表は、次のとおりである。

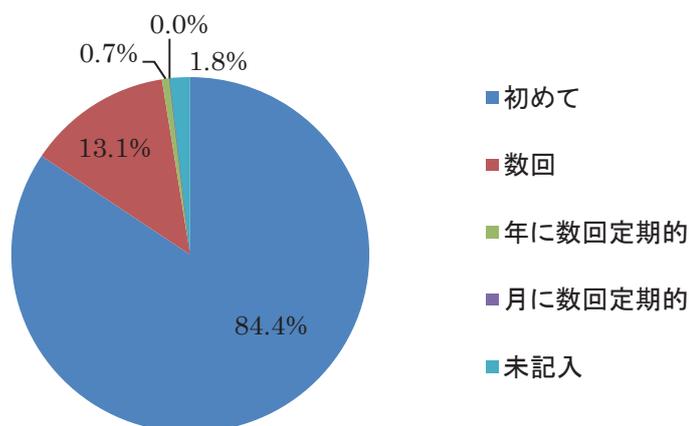
都道府県別一覧（四国以外）

都道府県名	人数	都道府県名	人数
北海道	1	愛知県	20
山形県	1	三重県	1
福島県	2	滋賀県	1
茨城県	5	京都府	9
栃木県	1	大阪府	23
群馬県	1	兵庫県	26
埼玉県	9	奈良県	4
千葉県	4	和歌山県	1
東京都	57	鳥取県	2
神奈川県	20	島根県	2
新潟県	3	岡山県	32
福井県	1	広島県	10
山梨県	1	山口県	1
長野県	1	福岡県	5
岐阜県	1	熊本県	1
静岡県	7	未記入	2

※海外：アメリカ合衆国 2人

## (エ) 大島への訪問回数

図表 4

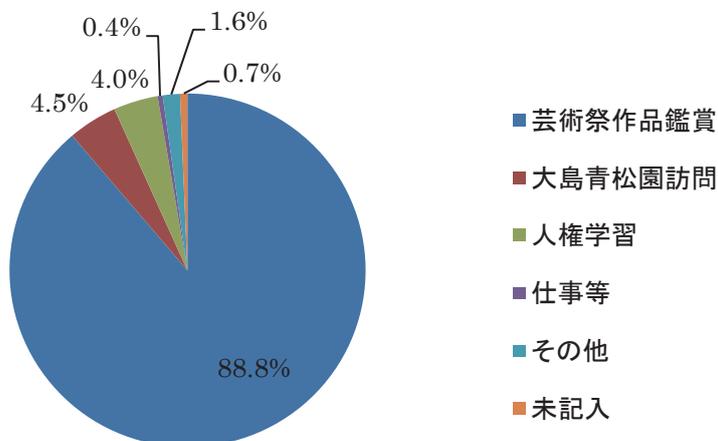


初めて大島を訪問した方が84.4%と最も多く、次いで、数回訪問したことがある方が13.1%、年に数回定期的に訪問している方が0.7%となっている。

## イ 大島の在り方に関するアンケート調査回答

(ア) 大島を訪問した目的は、何か。(複数回答あり)

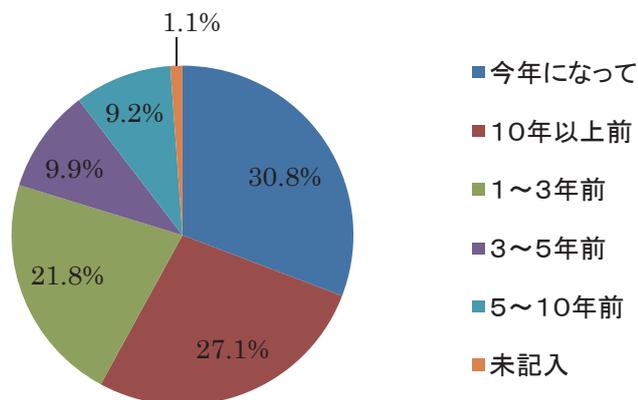
図表 5



瀬戸内国際芸術祭の作品鑑賞が88.8%と最も多く、次いで、大島青松園の訪問の4.5%、人権学習の4.0%となっている。

(イ) 大島をどれぐらい前から知っていたか。

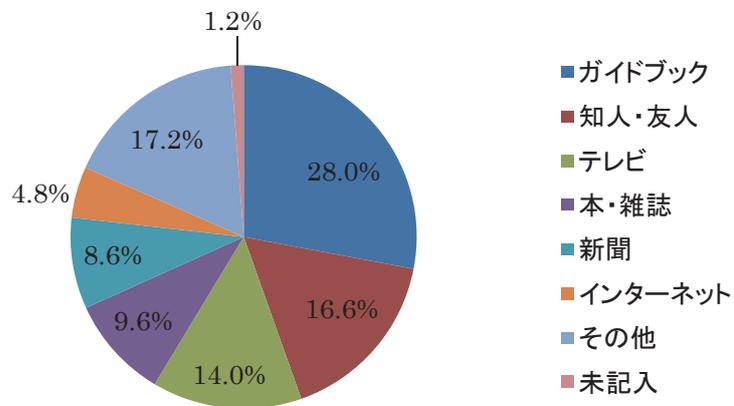
図表 6



今年になって大島を知った方が30.8%と最も多く、次いで、10年以上前からが27.1%、1年～3年前からが21.8%となっている。

(ウ) 大島を最初に何で知ったか。(複数回答あり)

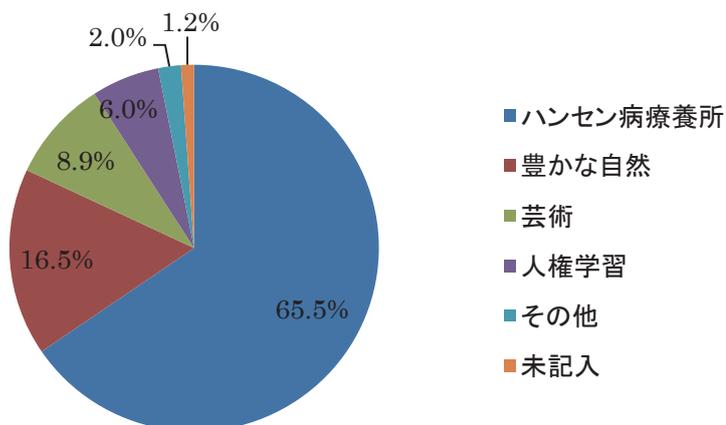
図表 7



ガイドブックで大島を知った方が28.0%と最も多く、次いで、知人・友人からが16.6%、テレビが14.0%、本・雑誌が9.6%となっている。

(エ) 大島のイメージはどんなものか。(複数回答あり)

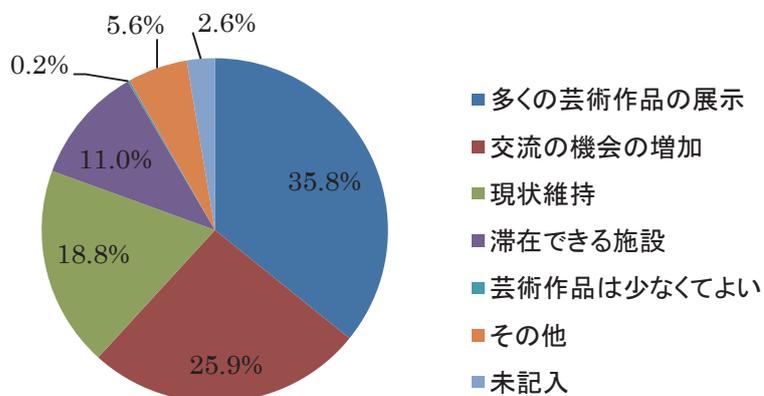
図表 8



ハンセン病療養所の島が65.5%と最も多く、次いで、豊かな自然の島が16.5%、芸術の島が8.9%、人権学習の島が6.0%となっている。

(オ) 次回以降、大島での作品展開をどのような内容にしたらよいと思うか。(複数回答あり)

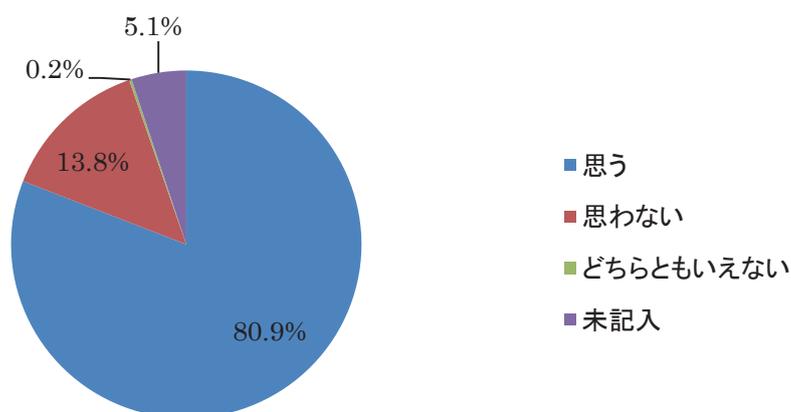
図表 9



もっと多くの芸術作品を展示してほしいが35.8%と最も多く、次いで、島内の人と交流を持てる機会を増やしてほしいが25.9%、現在のままでよいが18.8%、長く滞在できるような施設がほしいが11.0%となっている。

(カ) また、大島を訪問したいと思うか。

図表 10



思うと回答した方が80.9%、思わないと回答した方が13.8%となっており、8割以上の方が、また、大島を訪問したいと回答している。

(キ) 大島のどのようなところに魅力を感じたか。

(「また、大島を訪問したいと思う」と回答された方のみ、自由記載)

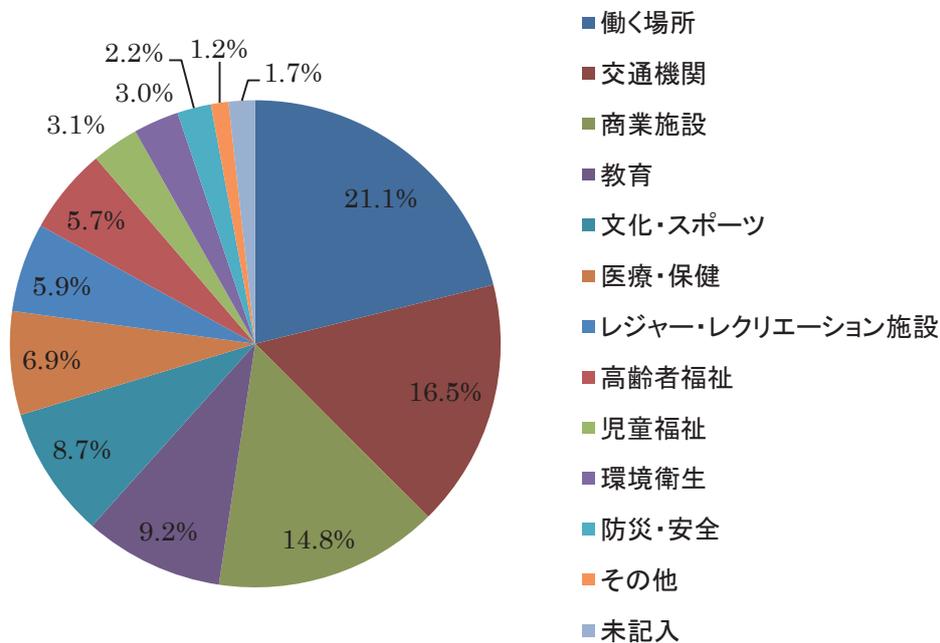
分類	主な回答
豊かな自然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手付かずの自然の風景</li> <li>・瀬戸内海の島らしい穏やかな自然</li> <li>・自然が豊かで、海がきれいなところ</li> </ul>
歴史の学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病に関する歴史について学べること</li> <li>・芸術祭を通して、ハンセン病の歴史を伝えているところ</li> <li>・ハンセン病の歴史を、現実感を持って感じられること</li> </ul>
島の人との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島の人があたたかいところ</li> <li>・島の人との交流ができたこと</li> <li>・静かな環境の中に、入所者の方の生活が感じられるところ</li> </ul>

(ク) どのようなものがあれば、また、大島を訪れたいと思うか。  
 (「大島を訪問したいと思わない」と回答された方のみ、自由記載)

- ・ハンセン病のことを学べる研修施設
- ・島の人との交流の機会
- ・船の便数
- ・新しい芸術作品
- ・カフェ等の飲食店や商業施設

(ケ) 大島に住むとしたら、どのような環境が整っていればよいと思うか。(複数回答あり)

図表 11



働く場所が21.1%と最も多く、次いで、大島までの交通機関が16.5%、商業施設（飲食、生活用品等）が14.8%、教育が9.2%となっている。

(コ) 大島の在り方について、今後、どのようなことを考えていけばよいか。(自由記載)

分類		主な回答
歴史の 伝承	伝承すべき歴史的遺産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病で苦しんだ方々を鎮魂する島。忘れない「記憶」の島として残す。</li> <li>・歴史を伝えていくことのできる場として、在り続けてほしい。</li> <li>・大島の歴史、ハンセン病の歴史を知るためにも、今ある施設を残したらいいのではないか。</li> </ul>
	大島青松園及びハンセン病の歴史の学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病療養所としての歴史や人権問題を学ぶ場としての役割を残すべきだ。</li> <li>・歴史認識や人権啓発の点で、広く人々に伝えられるような教育研修施設としての利用を望む。</li> </ul>
	歴史資料館等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大島の歴史、ハンセン病の歴史を伝える資料館を整備すべきだ。</li> <li>・資料館として、後世に伝えるものを充実してほしい。</li> <li>・ハンセン病と闘った人々の記録等も、多くの人々に発信してほしい。</li> </ul>
交流の 促進	瀬戸内国際芸術祭等で育まれた交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アート」という切り口で、島外の人との交流が生まれており、新しい可能性がある。</li> <li>・芸術家の活動の場とするなど、アートの島として、既存の施設を生かして発展していくこともできるのではないか。</li> <li>・島外の人との交流が活発になっていくことは、重要だと思うので、芸術祭やキャンプなど、少しずつでも交流の機会を増やしていく。</li> </ul>
	青少年の育成の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の子どもたちの林間学校にしてほしい。</li> <li>・教育と関連した、子どもたちの学習の場になればよいと思う。</li> </ul>
	自然を生かした景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を生かした自然体験の場として活用をしてみてもどうか。</li> <li>・自然が美しいので、その自然を楽しめるスペースがあればよいと思う。</li> </ul>

### (3) 大島青松園入所者とのワークショップ

#### 【目的】

大島の振興方策を取りまとめていく中で、入所者の方々の思いを汲み取りながら、検討していくことが重要であるとの考えの下、大島の在り方を考える会委員と大島青松園入所者とのワークショップを実施した。

#### 【概要】

大島青松園入所者自治会の協力を得て、大島の在り方を考える会委員と大島青松園入所者とのワークショップを実施し、自由な意見交換を行い、意見や提案を取りまとめた。

- ア 日 時 平成25年12月25日 午後2時40分～3時40分  
イ 実施場所 国立療養所大島青松園 大島会館  
ウ 実施方法 委員と入所者が3つのグループに分かれ、自由な意見交換を行う中で、入所者から、大島の振興に向けた意見や提案を聞き取った。  
エ 参加者 大島の在り方を考える会委員 15名  
大島青松園入所者 9名

#### 【意見・提案の主な内容】

キーワード	入所者の意見・提案
医療・介護の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医師（内科医）がいないので、医療面が不安である。</li><li>・ 現在の医療・介護体制が維持・継続されるのかが心配である。</li></ul>
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ATMを置いてほしい。</li><li>・ 体の不自由な人が多いので、買い物が不便である。</li><li>・ 島内の売店では、欲しい物が買えない場合がある。</li></ul>
歴史的遺産の保存・伝承	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 戦前からの機関紙など、歴史的な資料を整理して、保存していかなければならない。</li><li>・ 歴史を伝える資料をデジタル化し、後世に伝えてほしい。</li><li>・ 人が生きてきた証を整理し、伝承できる人は、もう数人しかいない。残された時間は余りないので、急いでやらなくてはならない。</li><li>・ 宗教地区や防空壕などを残してほしい。</li><li>・ 負の遺産として、伝承していくことも大事である。</li></ul>
納骨堂の管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人数が減った時に納骨堂をどのように管理していくのか、不安である。</li></ul>
最後まで大島で	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最後の一人になっても、大島で生き続けたい。</li><li>・ 入所者が減っても、青松園に残れるようにしてほしい。</li><li>・ 他の施設と合併することにならないか不安である。</li></ul>

キーワード	入所者の意見・提案
定期航路の確保 (港湾・棧橋の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女木島・男木島への船がここに通うようになることが望ましいが、港湾の問題があり、実現が難しい。</li> <li>・民間の船も寄港できるよう、港湾や棧橋を整備し、将来的な交通手段を確保してほしい。</li> <li>・将来、無人島にしないためにも、港湾の整備を進めてほしい。</li> <li>・国・県・市が連携して、港湾の問題を解決してほしい。</li> </ul>
未利用施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き施設を利用して、資料室や交流室を作りたい。</li> </ul>
瀬戸内国際芸術祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活気があって良かった。</li> <li>・島外からの交流の促進に役立った。</li> <li>・来訪者のための休憩施設などが必要である。</li> </ul>
島外の人が、大島に住むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養施設などを誘致し、入所者以外の人が青松園で一緒に住めるようになればよい。</li> <li>・国の施設なので、現状のままでは、島外の人が住むことは、管理面で難しいと思う。</li> <li>・住みたいと希望する人がいれば、我々がそれを拒むことはないと思う。</li> </ul>